

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援
【令和7年度2月補正予算案、令和8年度当初予算案】

令和8年2月12日

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
(1) 生活者							
ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）への県産米の提供	69	物価高騰の影響を受けているひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給世帯に対して、県産米10kgを提供	しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課 023-630-2267				
こども食堂等への県産米の提供	2	物価高騰の影響を受けているこども食堂等への支援として、県産米20kgを提供	しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課 023-630-2267				
生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援	6	<table border="1"> <tr> <td>補助先</td> <td>フードバンク活動を実施している団体</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円）</td> </tr> </table>	補助先	フードバンク活動を実施している団体	補助率	10/10（上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円）	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995
補助先	フードバンク活動を実施している団体						
補助率	10/10（上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円）						
県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	29	給食の食材購入費の上昇分（消費者物価指数の上昇率相当分）を助成	< 県立特別支援学校 > 教育局 特別支援教育課 023-630-3285 < 県立中学・夜間定時制高校 > 教育局 学校体育保健課 023-630-2892				
県内の高等教育機関等で学ぶ学生に対する食の支援	30	<p>県内の高等教育機関等が実施する食事、食品等を低価格又は無償で学生に提供する取組みへの補助</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>県内の高等教育機関等 (大学、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 2</td> </tr> </table> <p>※県立高等教育機関（県直営）でも、それぞれ学生支援を実施</p>	補助対象者	県内の高等教育機関等 (大学、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校)	補助率	1 / 2	総務部 高等教育政策・ 学事文書課 023-630-2193
補助対象者	県内の高等教育機関等 (大学、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校)						
補助率	1 / 2						
県立職業能力開発施設に通う学生の食費負担軽減	4	県立職業能力開発施設に通う学生を対象に、低価格で昼食を提供	産業労働部 雇用・産業人材育成課 023-630-2389				
東北農林専門職大学及び農林大学校の学生の食費負担軽減	1	東北農林専門職大学及び農林大学校に通う学生を対象に、県産米5kgを提供	農林水産部 農政企画課 023-630-3659				

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
省エネ家電買換えキャンペーンの実施	137	<p>省エネ性能の高い家電への買換えを促進するためのキャンペーンを実施</p> <table border="1" data-bbox="911 162 1845 547"> <tr> <td data-bbox="911 162 1070 331">対象家電</td> <td data-bbox="1070 162 1845 331">エアコン、冷蔵庫、エコキュート、テレビ、LED天井照明器具 (統一省エネラベル4つ星(テレビは3つ星)以上又は省エネ基準達成率100%以上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 331 1070 438">対象店舗</td> <td data-bbox="1070 331 1845 438">県内に本社・本店を置く家電販売店 等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 438 1070 547">特 典</td> <td data-bbox="1070 438 1845 547">購入金額(税抜き)の20%相当(上限4万円分)のキャッシュレスポイント付与又は商品券進呈</td> </tr> </table>	対象家電	エアコン、冷蔵庫、エコキュート、テレビ、LED天井照明器具 (統一省エネラベル4つ星(テレビは3つ星)以上又は省エネ基準達成率100%以上)	対象店舗	県内に本社・本店を置く家電販売店 等	特 典	購入金額(税抜き)の20%相当(上限4万円分)のキャッシュレスポイント付与又は商品券進呈	環境エネルギー部 環境企画課 023-630-3162
対象家電	エアコン、冷蔵庫、エコキュート、テレビ、LED天井照明器具 (統一省エネラベル4つ星(テレビは3つ星)以上又は省エネ基準達成率100%以上)								
対象店舗	県内に本社・本店を置く家電販売店 等								
特 典	購入金額(税抜き)の20%相当(上限4万円分)のキャッシュレスポイント付与又は商品券進呈								
低所得世帯に対するエアコン設置費の支援	190	住民税非課税世帯のうち高齢者世帯等(高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯)に対してエアコン設置費を助成	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2274						
家庭、事業所における再エネ設備等の導入への支援	95	<p>太陽光発電蓄電池設備、木質バイオマスストーブ及び地中熱利用設備の導入に対する補助(「やまがた未来(みら)くるエネルギー補助金」)</p> <table border="1" data-bbox="911 831 1845 954"> <tr> <td data-bbox="911 831 1070 895">設置対象</td> <td data-bbox="1070 831 1845 895">住宅、事業所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 895 1070 954">補助上限額</td> <td data-bbox="1070 895 1845 954">導入する設備の種類に応じて、16万円～85万円</td> </tr> </table>	設置対象	住宅、事業所	補助上限額	導入する設備の種類に応じて、16万円～85万円	環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 023-630-3309		
設置対象	住宅、事業所								
補助上限額	導入する設備の種類に応じて、16万円～85万円								
強盗・詐欺等への対策強化のための防犯用品購入キャンペーンの実施	21	<p>「闇バイト」等による強盗や特殊詐欺が広域で発生している情勢を踏まえ、防犯用品の購入を促進するためのキャンペーンを実施</p> <table border="1" data-bbox="911 1045 1845 1481"> <tr> <td data-bbox="911 1045 1070 1318">対象物品</td> <td data-bbox="1070 1045 1845 1318"> ① 迷惑電話防止機能付き固定電話機 ② 住宅用防犯設備 (防犯カメラ、センサーライト、ドアホン、防犯ガラス・防犯フィルム、ディンプルキー、防犯砂利から複数選択可) ③ 青色防犯パトロール用資機材 (青色回転灯等、マグネットプレート) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="911 1318 1070 1481">特 典</td> <td data-bbox="1070 1318 1845 1481"> 上記購入物品に応じてギフトカードを進呈 ① 定額(上限:5千円分) ② 購入金額の50%相当(上限:2万円分) ③ 購入金額の50%相当(上限:1万円分) </td> </tr> </table>	対象物品	① 迷惑電話防止機能付き固定電話機 ② 住宅用防犯設備 (防犯カメラ、センサーライト、ドアホン、防犯ガラス・防犯フィルム、ディンプルキー、防犯砂利から複数選択可) ③ 青色防犯パトロール用資機材 (青色回転灯等、マグネットプレート)	特 典	上記購入物品に応じてギフトカードを進呈 ① 定額(上限:5千円分) ② 購入金額の50%相当(上限:2万円分) ③ 購入金額の50%相当(上限:1万円分)	警察本部 生活安全企画課 023-630-2937		
対象物品	① 迷惑電話防止機能付き固定電話機 ② 住宅用防犯設備 (防犯カメラ、センサーライト、ドアホン、防犯ガラス・防犯フィルム、ディンプルキー、防犯砂利から複数選択可) ③ 青色防犯パトロール用資機材 (青色回転灯等、マグネットプレート)								
特 典	上記購入物品に応じてギフトカードを進呈 ① 定額(上限:5千円分) ② 購入金額の50%相当(上限:2万円分) ③ 購入金額の50%相当(上限:1万円分)								

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
(2) 事業者									
【地域公共交通】									
地域の移動手段確保のための乗合バス事業者への支援	14	燃料費高騰により、乗合バス事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用に対し、バスの保有台数に応じて5万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3417						
地域公共交通の利便性向上等のためのバス、タクシー及び地域鉄道事業者への支援	31	<p>物価高騰や先のコロナ禍で深刻化した需要減少や運転手不足等により、地域公共交通事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、事業者が実施する利用者の利便性向上や業務改善の各種取組みに対し、対象経費の一部を助成（補助率1/2、上限額2,000千円（複数社連携の場合補助率2/3、上限額4,000千円））</p> <p>※対象事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本版ライドシェアの導入 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 ・配車アプリの導入 ・勤怠管理業務のデジタル化 等 	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161						
バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許取得費用への支援	5	物価高騰や先のコロナ禍で深刻化した運転手不足等により、バス・タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運転手確保のため事業者が負担する従業員の二種免許取得費用の一部を助成（補助率1/2、上限額：大型・中型120千円、普通90千円）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3417						
路線バス事業者等における運転手確保への支援	14	<p>(1) 「どらなびEXPO」への出展 首都圏で開催されるバス運転手専門の就職イベント「どらなびEXPO」に山形県ブースを出展</p> <p>(2) 運転手確保セミナーの開催 「どらなびEXPO」参加事業者に対して、採用に係る相談のフォローアップ</p> <p>(3) バス業界の魅力の発信するホームページや動画の作成</p> <p>(4) 「採用活動支援事業費補助金」を新たに創設</p> <table border="1" data-bbox="920 1252 1854 1481"> <tr> <td data-bbox="920 1252 1081 1316">対 象 者</td> <td data-bbox="1081 1252 1854 1316">バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1316 1081 1396">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 1316 1854 1396">1 / 2（上限額：1,000千円） ※複数社連携の場合は補助率2 / 3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1396 1081 1481">活 用 例</td> <td data-bbox="1081 1396 1854 1481">運転体験会の開催、就職相談会・就職イベントへの参加・開催 等</td> </tr> </table>	対 象 者	バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者	補 助 率	1 / 2（上限額：1,000千円） ※複数社連携の場合は補助率2 / 3	活 用 例	運転体験会の開催、就職相談会・就職イベントへの参加・開催 等	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
対 象 者	バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者								
補 助 率	1 / 2（上限額：1,000千円） ※複数社連携の場合は補助率2 / 3								
活 用 例	運転体験会の開催、就職相談会・就職イベントへの参加・開催 等								

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
運行維持のための地域鉄道事業者への支援	2	燃料費高騰により、鉄道事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、フラワー長井線の運行経費の一部を助成（沿線2市2町との協調補助）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161				
空港の利用拡大及び県内の観光消費喚起に向けた航空会社の取組みへの支援	15	山形空港及び庄内空港の就航路線を対象に、燃料費高騰の影響を受けている各航空会社が行う航空路線の利用回復・拡大や路線のPR、県内における観光消費の喚起に向けた取組みを支援（県→両空港協議会→各航空会社等）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3081				
空港の利用拡大に向けた、乗り継ぎ便を活用したインバウンド等の誘客や航空貨物輸送の実証	15	(1) 海外直行便のある羽田空港や新千歳空港等から乗り継ぎ、県内空港を利用して来県するインバウンド等を増加させるためのプロモーションを展開 (2) 通年で貨物の取扱いのない山形空港において、山形空港利用拡大行議会在実施する航空貨物の取扱いに対する助成事業を支援し、航空需要の創出を図る	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3081				
【運輸事業者・荷主企業】							
物流維持のためのトラック運送事業者への支援	233	<p>燃料費高騰により、トラック運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、（公社）山形県トラック協会が実施する次に掲げる事業者運行支援事業に対し、助成</p> <table border="1" data-bbox="913 962 1854 1177"> <tr> <td data-bbox="913 962 1077 1066">対 象 者</td> <td data-bbox="1077 962 1854 1066">一般貨物自動車運送事業者 特定貨物自動車運送事業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1066 1077 1177">支 援 額</td> <td data-bbox="1077 1066 1854 1177">2万円/台 （「標準的な運賃」の届出を行った場合は3万円/台）</td> </tr> </table>	対 象 者	一般貨物自動車運送事業者 特定貨物自動車運送事業者	支 援 額	2万円/台 （「標準的な運賃」の届出を行った場合は3万円/台）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
対 象 者	一般貨物自動車運送事業者 特定貨物自動車運送事業者						
支 援 額	2万円/台 （「標準的な運賃」の届出を行った場合は3万円/台）						
物流等の担い手となる人材確保のための大型免許等取得費用への支援	11	人手不足の深刻化が懸念されるトラックドライバー等の確保を図るため、大型免許、中型免許、けん引免許を取得し、県内で自動車運転業務に従事する者（県内事業所へ就職又は自ら開業する者）に対し、免許取得費用の一部を助成（補助率1/2）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3417				

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
県内鉄道貨物駅を利用して新たに鉄道貨物輸送を行う荷主を開拓する貨物利用運送事業者への支援	2	燃料費高騰の影響を受ける貨物利用運送事業者への支援と、併せて鉄道貨物へのモーダルシフト促進のため、荷主から新たに鉄道コンテナ貨物輸送を受託して県内貨物駅（山形オフレールステーション、酒田港駅）を利用する第二種貨物利用運送事業者に対し、コンテナ貨物量に応じた輸送費用の一部を助成（上限50万円/荷主）	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2827				
酒田港のコンテナ貨物輸送を利用する荷主企業への支援	21	燃料費高騰の影響を受ける荷主企業への支援と、併せてコンテナ貨物量の増加による酒田港の振興を図るため、酒田港のコンテナ貨物輸送を利用する荷主企業に対し、メニュー（※）に応じて経費の一部を助成 ※助成メニュー ① バルクからコンテナ貨物への転換支援助成（20,000円/TEU） ② 酒田港と発着地間の陸送費助成（2,000～15,000円/TEU） ③ 利用拡大助成（10,000円/TEU） ④ 新規・再利用助成（30,000円/TEU） ⑤ 内航航路利用助成（7,500～15,000円/TEU） ⑥ 小口混載貨物輸送サービス利用助成 ・利用荷主（5,000円/t又はm ³ ） ・サービス提供者（30,000円/TEU）	県土整備部 空港港湾課 023-630-2625				
【中小企業等】							
円滑な事業承継による経営力の強化に向けたM&A成立に要する経費への支援	10	M&Aの成立の際、売り手や買い手に必要となる経費について助成 <table border="1" data-bbox="913 879 1850 1007"> <tr> <td data-bbox="913 879 1072 943">補助率</td> <td data-bbox="1072 879 1850 943">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 943 1072 1007">補助額</td> <td data-bbox="1072 943 1850 1007">下限額：100千円、上限額：500千円</td> </tr> </table>	補助率	1 / 2	補助額	下限額：100千円、上限額：500千円	産業労働部 産業創造振興課 023-630-2364
補助率	1 / 2						
補助額	下限額：100千円、上限額：500千円						
バイオ・ヘルスケア分野の製品開発を行う企業に対して経費を支援	12	慶應義塾大学先端生命科学研究所、山形大学等の研究シーズや医療機関のニーズ等により医薬品や医療機器、福祉機器、健康食品、介護予防等の製品を開発する企業に対して、研究開発に係る経費を支援 <table border="1" data-bbox="913 1141 1850 1268"> <tr> <td data-bbox="913 1141 1072 1204">補助率</td> <td data-bbox="1072 1141 1850 1204">1 / 2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="913 1204 1072 1268">上限額</td> <td data-bbox="1072 1204 1850 1268">2,000千円</td> </tr> </table>	補助率	1 / 2	上限額	2,000千円	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-3032
補助率	1 / 2						
上限額	2,000千円						

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先		
中小企業まるっとサポート補助金	159	中小企業まるっとサポート補助金について、一部メニューを令和8年度当初予算から前倒して実施	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393		
		(1) 収益力向上支援事業 ① 通常枠：認定等を受けた経営革新計画、経営力向上計画、先端設備等導入計画（その他知事が認める計画）に基づく、収益力の向上に資する設備の導入を支援			
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 331 1084 440">補助率</td> <td data-bbox="1084 331 1856 440">1/2又は2/3※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上引き上げた場合</td> </tr> </table>		補助率	1/2又は2/3※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上引き上げた場合
		補助率		1/2又は2/3※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上引き上げた場合	
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 440 1084 504">補助額</td> <td data-bbox="1084 440 1856 504">10万円～300万円</td> </tr> </table>		補助額	10万円～300万円
		補助額		10万円～300万円	
		② 小規模事業者枠：DXの推進やデジタル技術の活用による省力化・業務効率化に伴う収益力の向上に資する設備等の導入を支援			
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 625 1084 732">補助率</td> <td data-bbox="1084 625 1856 732">2/3又は3/4※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上引き上げた場合</td> </tr> </table>		補助率	2/3又は3/4※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上引き上げた場合
		補助率		2/3又は3/4※ ※従業員の平均賃金を令和7年9月時点と比べて3.0%以上引き上げた場合	
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 732 1084 796">補助額</td> <td data-bbox="1084 732 1856 796">10万円～50万円</td> </tr> </table>		補助額	10万円～50万円
補助額	10万円～50万円				
(2) 事業継続力強化支援事業 事業継続力強化計画やBCPに基づき行う設備投資等に対する支援					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 930 1084 994">補助率</td> <td data-bbox="1084 930 1856 994">2/3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 994 1084 1054">補助額</td> <td data-bbox="1084 994 1856 1054">10万円～50万円</td> </tr> </table>	補助率	2/3	補助額	10万円～50万円	
補助率	2/3				
補助額	10万円～50万円				
(3) 販路開拓支援事業（展示会等出展支援型） 国内外の展示会等への出展による販路開拓の取組みを支援					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="920 1192 1084 1256">補助率</td> <td data-bbox="1084 1192 1856 1256">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="920 1256 1084 1364">補助額</td> <td data-bbox="1084 1256 1856 1364">国内：5万円～30万円 国外：5万円～50万円</td> </tr> </table>	補助率	1/2	補助額	国内：5万円～30万円 国外：5万円～50万円	
補助率	1/2				
補助額	国内：5万円～30万円 国外：5万円～50万円				

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																						
女性の非正規雇用労働者の正社員への転換支援	31	<p>女性の賃金向上等による処遇改善を促進するため、女性の非正規雇用労働者を正社員に転換した事業者に対して支援金を支給</p> <table border="1" data-bbox="913 164 1848 316"> <tr> <td>支 援 額</td> <td>10万円/人</td> </tr> <tr> <td>加 算 額</td> <td>①正社員転換時に時給を100円以上引き上げ：5万円/人 ②①かつダイヤモンドスマイル認定企業：5万円/社</td> </tr> </table>	支 援 額	10万円/人	加 算 額	①正社員転換時に時給を100円以上引き上げ：5万円/人 ②①かつダイヤモンドスマイル認定企業：5万円/社	産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室 023-630-3117																		
支 援 額	10万円/人																								
加 算 額	①正社員転換時に時給を100円以上引き上げ：5万円/人 ②①かつダイヤモンドスマイル認定企業：5万円/社																								
インバウンド受入環境整備の推進	88	<p>(1) 二次交通態勢整備支援 県内の駅、空港、主要な観光地、温泉地等を結ぶ二次交通の実証運行に係る経費を支援</p> <table border="1" data-bbox="913 435 1848 643"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>・県内に本社又は営業所のあるバス・タクシー事業者 ・県内観光事業者 ・市町村</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>上 限 額</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) プロガイド人材の育成 現在地域で活躍しているガイド等のスキルアップを図るためのフィールドワーク等を実施し、山形県版認定ガイドを養成</p> <p>(3) インバウンド受入環境整備 宿泊・立寄施設・飲食店等が行う、多言語化対応を含む施設・設備等整備への支援</p> <table border="1" data-bbox="913 866 1848 1129"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>・県内観光事業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>上 限 額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・案内表示等の多言語化 ・インバウンド対応観光マップの作成 ・Wi-Fiの設置 等</td> </tr> </table> <p>(4) 観光コンテンツの造成</p> <table border="1" data-bbox="913 1193 1848 1457"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>・DMO、民間事業者等</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>上 限 額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・コンテンツ造成の企画・開発 ・ワークショップや専門家からの意見聴取 ・モニターツアーの開催 等</td> </tr> </table>	補助対象者	・県内に本社又は営業所のあるバス・タクシー事業者 ・県内観光事業者 ・市町村	補 助 率	1 / 2	上 限 額	10,000千円	補助対象者	・県内観光事業者	補 助 率	1 / 2	上 限 額	1,000千円	対象経費	・案内表示等の多言語化 ・インバウンド対応観光マップの作成 ・Wi-Fiの設置 等	補助対象者	・DMO、民間事業者等	補 助 率	1 / 2	上 限 額	1,000千円	対象経費	・コンテンツ造成の企画・開発 ・ワークショップや専門家からの意見聴取 ・モニターツアーの開催 等	観光文化スポーツ部 観光交流拡大課 023-630-2372
補助対象者	・県内に本社又は営業所のあるバス・タクシー事業者 ・県内観光事業者 ・市町村																								
補 助 率	1 / 2																								
上 限 額	10,000千円																								
補助対象者	・県内観光事業者																								
補 助 率	1 / 2																								
上 限 額	1,000千円																								
対象経費	・案内表示等の多言語化 ・インバウンド対応観光マップの作成 ・Wi-Fiの設置 等																								
補助対象者	・DMO、民間事業者等																								
補 助 率	1 / 2																								
上 限 額	1,000千円																								
対象経費	・コンテンツ造成の企画・開発 ・ワークショップや専門家からの意見聴取 ・モニターツアーの開催 等																								

項 目	予算額 (百万円)	内 容	担当課 照会先															
【農林水産業】																		
さくらんぼの結実確保に向けたミツバチ・輸入花粉の導入支援	66	<p>さくらんぼの結実確保に向けて、価格が高騰している訪花昆虫「ミツバチ」の導入及び輸入花粉の購入を支援</p> <table border="1" data-bbox="913 236 1854 466"> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和8年4月～8月、令和9年1月～3月</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>①買取ミツバチ ②リースミツバチ ③さくらんぼ輸入花粉</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 3</td> </tr> </table>	対象期間	令和8年4月～8月、令和9年1月～3月	対象経費	①買取ミツバチ ②リースミツバチ ③さくらんぼ輸入花粉	補助率	1 / 3	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380									
対象期間	令和8年4月～8月、令和9年1月～3月																	
対象経費	①買取ミツバチ ②リースミツバチ ③さくらんぼ輸入花粉																	
補助率	1 / 3																	
園芸産地の維持・発展に向けた園芸用ハウスの導入支援	337	<table border="1" data-bbox="913 491 1854 721"> <tr> <td>実施主体</td> <td>農業法人、農業者団体、農協等</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和8年4月～令和9年2月</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>園芸用ハウス（果樹、野菜、花き）の導入</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 3</td> </tr> </table>	実施主体	農業法人、農業者団体、農協等	対象期間	令和8年4月～令和9年2月	対象経費	園芸用ハウス（果樹、野菜、花き）の導入	補助率	1 / 3	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2466							
実施主体	農業法人、農業者団体、農協等																	
対象期間	令和8年4月～令和9年2月																	
対象経費	園芸用ハウス（果樹、野菜、花き）の導入																	
補助率	1 / 3																	
農業の生産現場や共同利用施設での省エネ・省力化に向けた設備導入支援	408	<table border="1" data-bbox="913 753 1854 1209"> <tr> <td>対象期間</td> <td colspan="2">令和8年4月～令和9年2月</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>生産現場における省エネ及び省力化に資する設備等整備</td> <td>共同利用施設における省エネ及び省力化に資する設備等整備</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>農業法人、農業者団体、農協等</td> <td>農協等</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>-</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">1 / 3</td> </tr> </table>	対象期間	令和8年4月～令和9年2月		対象経費	生産現場における省エネ及び省力化に資する設備等整備	共同利用施設における省エネ及び省力化に資する設備等整備	実施主体	農業法人、農業者団体、農協等	農協等	上限額	-	20,000千円	補助率	1 / 3		農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2466
対象期間	令和8年4月～令和9年2月																	
対象経費	生産現場における省エネ及び省力化に資する設備等整備	共同利用施設における省エネ及び省力化に資する設備等整備																
実施主体	農業法人、農業者団体、農協等	農協等																
上限額	-	20,000千円																
補助率	1 / 3																	

項 目	予算額 (百万円)	内 容		担当課 照会先	
水産業者の省コスト化に資する設備等導入支援	29	実施主体	海面漁業者、漁業協同組合、水産加工業者、養殖業者、その他水産業に携わる者		農林水産部 水産振興課 023-630-3071
		対象期間	令和8年4月～令和8年12月		
		対象経費	水産業関連施設において省コスト化に資する設備やシステムの導入経費		
		補助率	1 / 2		
林業・製材業・特用林産物生産業の生産性向上に向けた設備等導入支援	20	実施主体	森林組合、森林組合連合会、林業事業者、製材・木材製造業者、きのこ等林産物生産者及びその他木材生産・製造業者が組織する団体		農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2528
		対象期間	令和8年4月～令和9年3月		
		対象経費	高効率化設備等の導入 (燃費性能や作業効率の改善に資する設備等の新規導入及び更新に要する経費)	設備等の高効率化修繕 (既存設備の燃費性能や作業効率の改善に資する修繕に要する経費)	
		補助率	1 / 2 以内		
		上限額	2,500千円	1,500千円	